

第3回

中高生のための 憲法講座

考えよう、憲法は、誰のために、 何のためにあるの？

伊藤真氏(弁護士、法学館憲法研究所所長)による公開ゼミナール

憲法について一緒に話し合ってみませんか

日本国憲法ができてから60年以上がたちました。
「押しつけ憲法だから、自主憲法にした方がいい」
「憲法9条は実態からかけ離れているから、実態に合わせて改正すべきだ」
「最近の若者は権利ばかり主張する。義務も定めた方がいい」
こうした意見があります。
みなさんはどう思いますか？

憲法は誰のために、何のためにあるのか

憲法を変えるか変えないか—その答えを出すために、そもそも「憲法」とは一体誰のために、何のためにあるのかを知っておく必要があるとは思いませんか？
公開ゼミナールでは、このことをみんなで話し合ってみたいと思います。
今回は、法学館憲法研究所所長であり、市民や中高生向けに憲法問題をわかりやすく発信し続けている伊藤真氏を講師にお招きして、ゼミ形式で議論していただきたいと考えています。
中学生・高校生のみなさん、どうぞお気軽にご応募ください。
公開ゼミナールには参加しないけれど見学してみたいとお考えの中学生・高校生のみなさん、市民のみなさんもぜひご来場ください。

とき **2009年3月28日 土**
13:30 ▶ 16:00

ところ **教育文化会館 研修室305号室**
札幌市中央区北1条西13丁目

参加費
無料

ゼミナール参加者、見学者とも無料です。

※公開ゼミナールの生徒として参加を希望される中学生・高校生のみなさんは、右記のとおり応募が必要です。見学者の方は、応募や予約はいりません。直接会場にお越しください。

当日のスケジュール(予定)

1. 公開ゼミナール(授業)【講師 伊藤 真氏】
※1時間50分程度(途中休憩時間などを入れる予定です。)
2. 見学者の方と講師の質疑応答(予定)

応募対象

中学3年生・高校生 ※見学の方は応募不要です。

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに、郵便、FAXまたはメールでお送りください。

〒060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

札幌弁護士会「中高生のための憲法講座」係

TEL:011-281-2428 FAX:011-281-4823

E-mail:kenpouinkai@satsuben.or.jp

応募締切り

2009年2月27日 金 必着

※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます。結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

考えよう、 憲法は、誰のために、何のためにあるの？



【講師】伊藤 真^{いとう まこと}氏の紹介

1981年東京大学法学部在学中に司法試験に合格。1995年、憲法を実現する法律家を養成するため、「伊藤塾」を開塾。大学での講義のほか、代々木ゼミナールの教養講座講師、日経ビジネススクール講師、全国各地の司法書士会、税理士会、行政書士会などの研修講師も務める。法学館憲法研究所所長として、HPや講演等において、憲法問題を市民や中高生向けにわかりやすく発信し続けている。著書に「憲法のことの方が面白いほどわかる本」、「図解 憲法のしくみがわかる本」（以上、中経出版）、「明快!日本国憲法」（ナツメ社）、「高校生からわかる 日本国憲法の論点」（トランスビュー社）、「憲法の力」（集英社新書）、「中高生のための憲法教室」（岩波ジュニア新書）などがある。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに、郵便、FAXまたはメールでお送りください。

〒060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

札幌弁護士会「中高生のための憲法講座」係

FAX:011-281-4823

E-mail:kenpouiinkai@satsuben.or.jp

※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます。結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。
※当日、参加していただく方には、事前に簡単なアンケートを送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

切 り 取 り

応募用紙

2009年2月27日(金)必着

住 所 〒□□□□□□□□

フリガナ

氏 名

電話番号

学 校 名

学 年

この講座を何で知りましたか？